

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公表番号】特表2014-518694(P2014-518694A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-508655(P2014-508655)

【国際特許分類】

A 47 C 19/02 (2006.01)

A 47 B 96/20 (2006.01)

A 01 P 7/04 (2006.01)

A 01 N 61/00 (2006.01)

A 01 N 65/00 (2009.01)

A 01 N 65/20 (2009.01)

【F I】

A 47 C 19/02 A

A 47 B 96/20 C

A 01 P 7/04

A 01 N 61/00 B

A 01 N 65/00 A

A 01 N 65/20

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月24日(2015.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装飾カバーを保持するホルダを有する実質的に熱可塑性の本体を備えるヘッドボード装置。

【請求項2】

前記本体が、炭素樹脂を含む請求項1に記載のヘッドボード装置。

【請求項3】

少なくとも1つの実質的に熱可塑性の本体と、

前記少なくとも1つの本体のうちの1つまたは複数の中に組み込まれたP A 1 b関連ペチドと、

を備える家具装置。

【請求項4】

前記本体が、前記本体内に組み込まれたサボニンをさらに含む請求項3に記載の家具装置。

【請求項5】

前記本体が、前記本体内に組み込まれた珪藻土をさらに含む請求項3または4に記載の家具装置。

【請求項6】

少なくとも1つの実質的に熱可塑性の本体と、

前記少なくとも1つの本体のうちの1つまたは複数の中に組み込まれた珪藻土と、

を備える家具装置。

【請求項 7】

前記珪藻土が、前記少なくとも 1 つの本体のうちの 1 つまたは複数の約 30 重量 % である請求項 5 または 6 に記載の家具装置。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つの本体が炭素樹脂を含む請求項 3 から 7 のいずれか一項に記載の家具装置。

【請求項 9】

前記家具装置が、装飾カバーを保持する装置を備える請求項 3 から 8 のいずれか一項に記載の家具装置。

【請求項 10】

前記家具装置がベッドを備える請求項 3 から 8 のいずれか一項に記載の家具装置。

【請求項 11】

前記家具装置がテーブルを備える請求項 3 から 8 のいずれか一項に記載の家具装置。

【請求項 12】

前記家具装置が化粧台を備える請求項 3 から 8 のいずれか一項に記載の家具装置。

【請求項 13】

家具の物品がナイトテーブルを備える請求項 3 から 8 のいずれか一項に記載の家具装置。

【請求項 14】

珪藻土が C E L A T O M (商標) MN - 51 を含む請求項 3 から 8 のいずれか一項に記載の家具装置。

【請求項 15】

珪藻土がクモ類または昆虫類の個体数をコントロールするのに有効である請求項 1 または 2 に記載のヘッドボード装置。

【請求項 16】

珪藻土がクモ類または昆虫類の個体数をコントロールするのに有効である請求項 3 から 14 のいずれか一項に記載の家具装置。

【請求項 17】

クモ類または昆虫類の個体数をコントロールするための請求項 1、2、15 のいずれか一項に記載のヘッドボード装置の使用。

【請求項 18】

クモ類または昆虫類の個体数をコントロールするための請求項 3 から 14、16 のいずれか一項に記載の家具装置の使用。